国際部からのご案内

国際プログラム推進課

目次

芝浦工業大学の留学プログラム

2025夏の語学研修ラインナップ

奨学金・単位認定

危機管理・サポート体制

留学プログラムラインナップ

卒業生の
在学中海外プログラム参加率

２人に１人※

専門性

研究室配属型交換留学

→原則4年生以上。
協定校の研究室にて自分の研究を進める。

授業履修型交換留学

→原則3年生以上。
協定校に半年～1年留学し専門の授業を英語で学ぶ。

海外インターンシップ

→2年生以上。
キャリアサポート課で募集。

グローバルPBL
（Project based Learning）

→海外の学生とグループを組み、問題解決に取り組む。
1年生向けのプログラムもあり、最初にチャレンジしてほしいプログラム。期間は2週間～1か月。

語学研修

→1年生から参加可能な英語を学ぶプログラム。
夏春休みに実施。期間は2週間～1か月。

語学力

※2021年3月卒業生のうち在学中に語学研修、グローバルPBL、海外インターンシップ、交換留学等の本学主催海外渡航PBLに参加した学生が占める割合

語学研修の参加者内訳

参加者のほとんどは1・2年生！

「１年生だからまだ早い」ということはありません

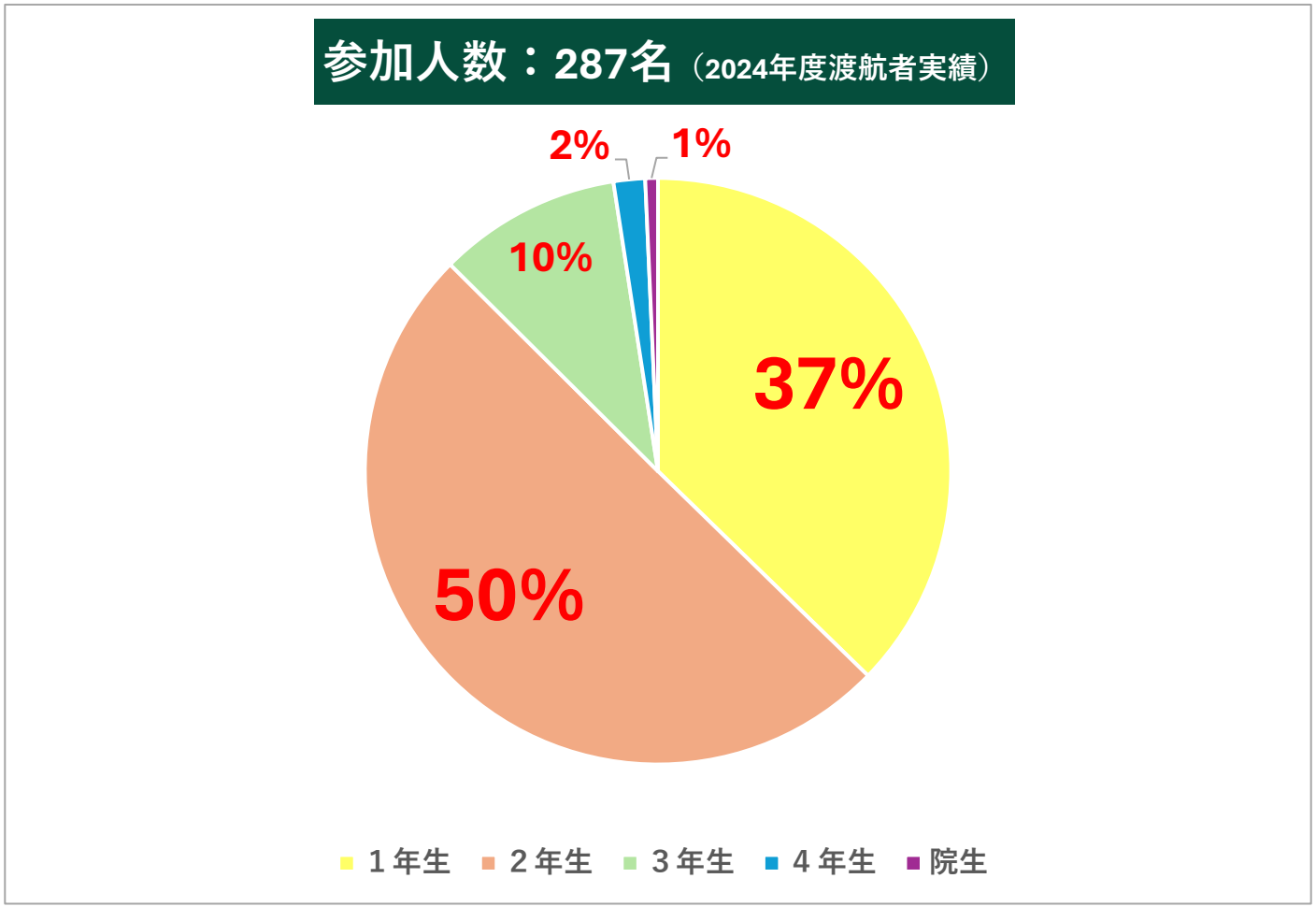

2025夏のラインナップ

気軽に

US × 2weeks

グアム大学

カリフォルニア大学アーバイン校

気軽に

Asia × 2weeks

マレーシア工科大学

インド工科大学マドラス校

じっくり

US, Asia × 4weeks

カリフォルニア大学アーバイン校

アジアパシフィック大学

申込時の提出書類について

①語学研修プログラム 重要注意事項

語学研修プログラム重要注意事項

私は芝浦工業大学（以下、本学）の学生として語学研修プログラムに参加するにあたり、次の事項を十分に理解し、承諾することに合意いたします。

各項目について確認後、ご自身でチェック欄に✓印をつけてください。

	プログラムについて	チェック欄
1	本プログラムは運営に関わる業務の一部を旅行代理店に委託しており、お振込みの詳細、渡航手続き、各種書類の提出等のご案内も各プログラムを担当する旅行代理店よりご案内がございますので、手順に従い手続きを行ってください。また、費用のお振込みも各旅行代理店までお願い致します。	
2	定員以上の応募があった場合、できる限り調整を試みますが、やむを得ない場合には選考・抽選となります。また、プログラム実施において最低限の人数が集まらなかった場合には、当該プログラムが不催行となる可能性もありますので予めご了承ください。 不催行になった場合・選考・抽選で外れてしまった場合の代替案を希望する場合は、申込時に第２・第３希望を必ず選択してください。	
3	申込後は、国際部が正当と認める理由以外による辞退は認めていません。やむを得ず自己都合でキャンセルとなった場合は、規定通りのキャンセル料を支払っていただきます。	
4	国際部が面談が必要と判断した学生については、参加プログラムの確定前に面談を実施させていただく場合がございますので予めご了承ください。ホームステイ型のプログラムに申し込んでいる学生のうち、TOEIC が 400 点に満たない学生は面談を実施させていただきます。	
5	本学からの引率者（教員や職員）は原則つきませんが、旅行代理店の添乗員や現地大学のスタッフが引率を行う場合があります。いずれの場合も団体行動へのご協力をお願いします。	
6	掲載内容は募集時点で精査し最新のものですが、出発までに現地事情により、変更が生じる可能性がございますのでご了承ください。	

	滞在先（ホームステイ・ホテル・寮について）※該当項目がない場合も全項目にメを お願いします	チェック欄
7	ホームステイはダブルステイ（１家庭に学生２名）やルームシェアとなる可能性もあります。シングルステイ（１家庭に学生１人）となる場合もありますがお約束できません。ホストファミリーの選定にあたっては、心身の健康に関わる相談事項（動物アレルギーがあるのでペットのいる家庭は避けたい等）は配慮することができますが、その他のご相談（どうしても子供のいる家庭がよい等）や好みを伺うことはできませんのでご了承ください。	
8	ホームステイの場合は、シャワーや洗濯のルールなとホストファミリーの家庭の決まりを守りましょう。帰宅が遅くなる時や外食する時は事前に連絡を入れる、家のものを使わせてもらうときは許可を取る、何かしてもらったときはお礼を言う等、家庭に受け入れてもらっているという気持ちを忘れずマナーを守って過ごしてください。	

語学研修プログラム重要注意事項

9	ホテル、大学寮、コンドミニアム等では１部屋を複数名（2~4 名）でシェアします。また大学寮などの場合はホテルとは異なり設備は簡素です。日本の一般的なホテルや海外リゾートホテルのような設備を期待することなく、住環境も含めて実施国のことを知る良い機会と考えてご参加下さい。ホテルの場合も、本学のプログラムでは費用の高騰を避けるため、現地における宿泊費が一般的～やや安価なホテルを利用しています。ハイグレードな設備を期待しないでください。	

	安全管理のサポート体制について	チェック欄
10	本学のプログラムを通じて留学する学生の皆さんには、本学指定の海外旅行保険に加入すること、ならびに日本アイラックの危機管理支援サービスに登録することを義務付けています。 参加確定後に保険代理店より案内がございますので、手順に従い手続きを行ってください。 また、費用のお振込みも保険代理店までお願いいたします。	
11	参加にあたっては、皆様の心身の安全を第一に考え、大学が把握している各人の医療情報について、学内の学生関連部門、旅行代理店、保険代理店、留学先等の関係各所と情報連携を行うことがありますのでご了承ください。	
12	心身を問わず健康に不安がある方、持病のある方や特別配慮を希望する場合は、申込時に必ず国際部に申し出ください。なお、プログラム参加にあたり、心身の安全を確約できないと判断した場合はプログラム～参加いただけない場合もございますのでご了承ください。	

	奨学金支給について【4 週間プログラムのみ対象】※該当しない場合もメをお願いします	チェック欄
13	4週間プログラムに参加する学生のうち、前年度末の成績評価係数が2.3以上の学生を対象に、成績上位者から順に奨学金を給付します。給付額や対象人数は年度ごとに異なる場合があります。 奨学金はプログラム期間中に支給されます。 尚、奨学金の支給対象外による参加辞退は認められません。 ※学部1年生が夏季語学研修プログラムに参加する場合は、前年度の成績がないため、入学時学力テストの成績を利用し、春季語学研修プログラムに参加する場合は前期の成績にて算出した成績評価係数で一律に評価します。 成績評価係数が同点の場合には、TOEICのスコアが高い学生を優先します。	

年　月　日

学籍番号：

学生住所：

氏名（自署）

年　月　日

保証人は、学生本人が上記事項を理解、合意することを保証致します。

保証人住所：

保証人氏名（自署）

②海外留学プログラム 渡航誓約書

海外留学プログラム渡航誓約書

渡航プログラム(いずれかに○)	語学研修 ・ PBL ・ インターンシップ ・ 交換留学 ・ その他
渡航先	国:　　大学名:
期間	出国日:　　帰国日:

私は芝浦工業大学（以下、本学）の学生として上記プログラムに参加するにあたり、事前事後の指導を受講するとともに、次の事項を遵守、承諾することに合意いたします。誓約事項に違背した場合は、派遣留学生の資格の取り消しや本学の支援（奨学金支給を含む）を受けられないことになっても異議を申し立てません。

①【単位認定】留学プログラムに対応する成績評価制度および単位認定制度が存在する場合は、該当科目の履修登録および単位認定に同意すること。また、履修登録手続きについては各自練習し、履修登録手続きが必要な場合は履修登録を行うこと。
②【提出物】留学前、留学中、留学後に本学から求められた提出物は期限までに提出すること。
③【諸手続き】留学に必要な諸手続き（派遣先機関に提出する各種書類の作成、パスポートおよびビザの取得、『旅レジ・在留届』の登録、本学における休学、復学、単位認定手続き、留学費用の支払い等）は本前に十分練習し、自ら責任において行うこと。
④【海外旅行保険】留学に際して、出発から帰国までの全期間につき本学指定の海外旅行保険への加入ならびに危機管理支援サービスへの登録を行うこと。また、本学指定の海外旅行保険に加入した場合であっても、派遣先機関から現地保険に加入することを求められた場合は、双方の保険に加入すること。
⑤【健康上の留意点の事前申告】出願時および渡航前に心身の健康上の留意点がある場合は事前に申し出ると共に、健康上留学プログラムの参加に支障はないと医師に診断されていること。また、医師の診断がある場合であっても、本学もしくは派遣先機関の判断によっては、プログラムへ参加ができない場合があることに同意すること。また、渡航中に傷病その他の理由により健康状態に何らかの異変が生じた場合は速やかに本学に申し出ること。また、これらの事態に伴う手配や治療・搬送・帰国等に係る費用負担について、海外旅行保険で補償できない場合は（既往症を含む）学生本人または保証人の責任において対応することとし、派遣先機関、本学およびその関係者に費用負担その他の責任を追及しないこと。
⑥【個人情報の取扱】プログラム参加申し込み時、渡航手続き時（旅行代理店における手配、指定海外旅行保険・危機管理サービス加入等）、受学金支給手続き時、現地留学後に届け出た学生本人および保証人の個人情報ならびに渡航中の事故情報（以下、「個人情報」という）は、本学、本学が指定する保険代理店、保険会社、危機管理支援サービス、旅行代理店、航空会社、派遣先機関、奨学金業務委託機関、関係者および在外公館等が、事故時の対応、学生及び保証人との連絡、留学プログラム運営のために共有、利用されることに同意すること。また、派遣先機関で取得した成績情報、生活面の情報などの個人情報を留学プログラムの運営のために、または学生の安全を守るために、本学が留学先機関から提供を受けることに同意すること。
⑦【法令遵守】留学に伴う渡航期間中は、日本国および滞在国または地域の法令（飲酒・喫煙等を含む）、派遣先機関の規則及び本学の諸規則を遵守するとともに、滞在国の公序良俗にも反することのないよう注意すること。また法令に違っていても、危険とされている地域への立ち入りや、危険とされている行為を行わないこと。特に日本で禁止されている薬物の使用は、現地の法令で認められていたとしても絶対にしないこと。
⑧【一時帰国等】留学に伴う渡航期間中は、やむを得ない事情が無い限り一時帰国しないこと。また、語学研修および PBL では、プログラム期間中に研修先以外の国・地域へ渡航しないこと。また重複した期間でのプログラム参加はしないこと。
⑨【車両運転等】留学に伴う渡航期間中は、車（オートバイ等を含む）の運転を行わないこと。また、やむを得ない事情がない限りは研修先の現地学生等が運転する車（オートバイ等を含む）に同乗しないこと。
⑩【留学プログラム費用】お支払いいただいた費用に減金が生じる場合、返金先は学生の奨学金振込口座となることに同意すること。
⑪【法定休暇】派遣先機関で指定された留学期間を満了し、留学期間終了後は速やかに帰国すること。また留学に伴い休学していた場合は本学に復学すること。また個人的な理由により滞在期間を延長しないこと。
⑫【不測の事態】留学中の自然災害、テロ災害、航空機等交通機関に関わる事故ならびに前記以外の人為的、不慮不可抗力による事故、あるいは学生本人の故意または不注意による事故やトラブル（逸脱行為・個人行動中のトラブル・ホームステイ・本人の持病に起因するものを含む）によって生じた結果について、学生本人または保証人の責任において一切を処理し、大学およびその関係者に損害賠償その他の責任を追及しないこと。
⑬【プログラムの中止】派遣先機関が所在する国（地域）の治安状況、疫病、自然災害等のやむを得ない事情により、本学は学生本人の安全を第一と考え派遣の中止・延期または帰国勧告を決定することがあること。これらの事態等が生じた際は、現地政府、日本国外務省・在外公館の勧告・命令および本学の指示に速やかに応じ自己負担で帰国すること。また、一旦納入した研修関連費用について返還されない場合があることに同意すること。
⑭【プログラムの中止2】留学中もしくは留学準備中に、この誓約書に記載された事項に違反するなどして、派遣留学生として不適格であると派遣先機関または本学が判断した場合には、両者は学生本人の留学を取り消す権利を有している。また、この権利行使により発生した手配業務（帰国・身柄引取り）およびそれに関わる費用については、学生本人または保証人の責任において一切を処理すること。
⑮【秘密情報1】派遣先機関または協力機関から秘密情報の受領または開示を受ける場合は、事前にその可否について指導教員に確認し、その管理について指導教員の指示に従うこと。
⑯【秘密情報2】派遣先機関または協力機関から秘密情報の受領または開示を受けた場合は、指導教員の指示に従って管理すること。指示に従わずに不正に使用又は開示した場合、不正競争防止法に基づき民事上及び刑事上の責任を負う可能性があることを認識するとともに、当該秘密情報の秘密を保持すること。
⑰【知的財産】本プログラムにより発明等が得られた場合には、速やかに指導教員に通知すること。また、当該発明等の知的財産につき、本学が定める「職務発明等に関する規程」に準じて取り扱いを受けること、および本誓約書に署名した日から出願日までは譲渡の対象となる発明等の知的財産に関する事項を大学の許可なく第三者に公表しないこと。
⑱【保証人の同意】プログラム参加者は本プログラムへ参加するにあたって保証人の同意を得ること。なお、保証人は本誓約書記入時点において本学に保証人もしくは学費納入者として登録している者と同一であること。また、本誓約書提出後に保証人が変更となった場合は、再度署名押印を得ること。ただし、留学先の場合で、母国の保証人の署名押印を得ることが困難な場合は、日本に居住している保証人に準じる者の署名押印で代替可とする。

年　月　日

学籍番号：

学生住所：

氏名（自署）　　印

年　月　日

保証人は、学生本人が上記誓約事項を遵守することを保証致します。

保証人住所：

保証人氏名（自署）　　印

＊保証人直筆。印影は学生とは別のものを使用してください。

申込時に注意事項・渡航誓約書を提出できていない場合は、申込が認められません。

募集資料について

p.1 プログラム費用・プログラム概要等

p.2 申込方法・スケジュール・キャンセルポリシー等

p.3 プログラムスケジュール等

SAMPLE

募集資料全ページを必ずご確認ください。

奨学金について

２週間プログラムに参加する場合は、**奨学金支給対象外**です。

４週間プログラムに参加する場合は、**以下の基準を満たした学生にのみ奨学金を支給**します。

支給対象プログラム	支給対象者	支給金額
欧米	成績評価係数2.3以上の学生* *夏季・春季合わせて 年間上限70名まで	11万円
アジア		9万円

注意

※成績基準については成績評価係数（GPAとは異なります）2.3ポイントが基準となります。成績評価係数の算出方法や、基準となる算出期について等の詳細は以下を参照ください。
https://www.shibaura-it.ac.jp/global/dispatch/scholarship.html

※奨学金は、プログラムの渡航期間中に申し込み時に申請いただいた金融機関口座に大学から送金します。
プログラム費用支払い時は、プログラム費用の全額を一旦ご準備いただく必要がありますのでご注意ください。

単位について（学部生のみ）

PDF資料：https://shibaura3.sharepoint.com/:b:/t/InternationalPrograms-tm/Efut-Q1kwtNPqORyn2cQoVsBHflcJBcm7h6JRdWwlCbqHQ?e=lPOqjH

SICアカウントへログインしてご覧ください →

【全学部対象】プログラムによっては、国際部が修了証を集める場合があります。修了証を提供されない場合、単位認定はなされませんのでご了承ください。

			工学部（2024年度以降の入学者）			工学部（2023年度以前の入学者）			建築学部			システム理工学部（2024年度以降の入学者）			システム理工学部（2023年度以前の入学者）			デザイン工学部		
			科目名	単位数	単位認定手続き	科目名	単位数	単位認定手続き	科目名	単位数	単位認定手続き	科目名	単位数	単位認定手続き	科目名	単位数	単位認定手続き	科目名	単位数	単位認定手続き
渡航 英語圏	4週間	**カリフォルニア大学 アーバイン校**	海外語学演習1～4	2	プログラムを完遂することの他に、外国語能力運用アンケート(留学・海外研修事前調査と留学・海外研修事後調査の両方)に期限までに回答すると単位認定されます。 (N評価) 期限は別途、国際部から案内されるプログラム終了後対応締切と同日です。 事前事後一方でも未回答や締切後の回答の場合は単位認定されません。	海外語学演習1～4	2	プログラムを完遂することの他に、外国語能力運用アンケート(留学・海外研修事前調査と留学・海外研修事後調査の両方)に期限までに回答すると単位認定されます。 (N評価) 期限は別途、国際部から案内されるプログラム終了後対応締切と同日です。 事前事後一方でも未回答や締切後の回答の場合は単位認定されません。	海外語学演習1～4	2	学生は手続き不要。プログラムを完遂すれば、自動的に単位認定されます。 （N評価）	海外英語研修Ⅰ～Ⅱ	2	「海外英語研修Ⅰ, Ⅱ」は、単位取得のために、帰国後に面接が必要です。 （SABCD評価） 学生は履修登録不要です。 「海外短期英語研修Ⅰ, Ⅱ」は、プログラムを完遂すれば、自動的に単位認定されます。（N評価） 学生は履修登録不要です。 なお、単位認定を希望しない学生は研修前に大宮学事・学生課に申し出てください。（ただしその場合は奨学金の支給対象外となります。）	海外英語研修Ⅰ～Ⅱ	2	「海外英語研修Ⅰ, Ⅱ」は、単位取得のために、帰国後に面接が必要です。 （SABCD評価） 学生は履修登録不要です。 「海外短期理工学英語研修Ⅰ, Ⅱ」は、プログラムを完遂すれば、自動的に単位認定されます。（N評価） 学生は履修登録不要です。 なお、単位認定を希望しない学生は研修前に大宮学事・学生課に申し出てください。（ただしその場合は奨学金の支給対象外となります。）	英語圏の言語と文化	2	プログラム修了後、レポート提出が必要です。帰国後ScombZを確認してください。 （SABCD評価） 学生は履修登録不要です。 「英語圏の言語と文化」･･･プログラム後にレポート（A4レポート用紙5枚とし、英語で作成）の提出が必要です。内容と英語の両方が評価されます。 「海外工学英語研修」/「英語圏の言語と文化（短期プログラム）」･･･プログラム後にレポート（A4レポート用紙2枚程度以上、英語で作成）の提出が必要です。内容と英語の両方が評価されます。 また、カリキュラム上、在学中に単位認定されるものは、以下4単位がマックスです。 「英語圏の言語と文化」2単位　(4週間相当) 「英語圏の言語と文化（短期プログラム）」1単位　(2週間相当) 「海外工学英語研修」1単位　(2週間相当)
渡航 英語圏	4週間	**ローワン大学**	海外語学演習1～4	2		海外語学演習1～4	2		海外語学演習1～4	2		海外英語研修Ⅰ～Ⅱ	2		海外英語研修Ⅰ～Ⅱ	2		英語圏の言語と文化	2	
渡航 英語圏	2週間	**カリフォルニア大学 アーバイン校**	海外語学演習1～4（短期）	1		工学英語研修1～4	1		海外語学演習（短期）1～4	1		海外短期英語研修Ⅰ～Ⅱ	1		海外短期理工学英語研修Ⅰ～Ⅱ	1		英語圏の言語と文化（短期プログラム）	1	
渡航 英語圏	2週間	**グアム大学**	海外語学演習1～4（短期）	1		工学英語研修1～4	1		海外語学演習（短期）1～4	1		海外短期英語研修Ⅰ～Ⅱ	1		海外短期理工学英語研修Ⅰ～Ⅱ	1		英語圏の言語と文化（短期プログラム）	1	
渡航 アジア圏	4週間	**アジア・パシフィック大学**	海外語学演習1～4	2		海外語学演習1～4	2		海外語学演習1～4	2		海外英語研修Ⅰ～Ⅱ	2		海外英語研修Ⅰ～Ⅱ	2		英語圏の言語と文化	2	
渡航 アジア圏	2週間	**マレーシア工科大学**	海外語学演習1～4（短期）	1		工学英語研修1～4	1		海外語学演習（短期）1～4	1		海外短期英語研修Ⅰ～Ⅱ	1		海外短期理工学英語研修Ⅰ～Ⅱ	1		海外工学英語研修	1	
渡航 アジア圏	2週間	**インド工科大学 マドラス校**	海外語学演習1～4（短期）	1		工学英語研修1～4	1		海外語学演習（短期）1～4	1		海外短期英語研修Ⅰ～Ⅱ	1		海外短期理工学英語研修Ⅰ～Ⅱ	1		海外工学英語研修	1	

- **海外留学プログラムは、テロ、政変、天災等の不確定要素により中止となる場合もあります。**
- **単位の認定期は原則実施した"翌期"となります。**
- **留学プログラムの単位取得状況により進級要件、卒業要件等に影響が出ることのないよう履修計画を組み立ててください。**
- **語学研修の単位認定方法について上記に概要を記載しますが、卒業要件への算入可否や認定される科目区分等の詳細については「学修の手引」をご確認ください。**
- **リピーター（同じ協定校の語学研修に複数回参加する場合の取扱について等）の取扱については、次のスライドをご確認ください。**
- **大学院生は、語学研修プログラムの単位認定制度はありません。**
- **また、学部４年生時に参加の場合も、単位認定が翌期となります。（春渡航の場合、実質単位付与はできません。）**

単位について（学部生のみ）（続き）
語学研修プログラムの単位認定について 別紙

リピーター（同じ協定校の語学研修に複数回 参加する場合の取扱について等）の取扱については、本スライドをご確認ください。

学部	オンライン型に参加したことがある学生が、同じ協定校が提供する渡航型に参加した場合	渡航型に参加したことがある学生が、同じ協定校が提供する渡航型に参加した場合
工学部 デザイン工学部 建築学部	認定されません。 （ただし同じ協定校でも長期と短期のように別のプログラムの場合は認定する）	
システム 理工学部	認定します	認定されません

※2021年度以前の工学部•建築学部の入学生については、異なる時期に参加した場合認定します。（同じ認定科目で累計4回まで）

工学部の語学研修科目単位認定条件が変わりました！

- 2023年　夏休みプログラムまで
  - 学生は手続き不要。プログラムを完遂すれば、自動的に単位認定されます。(N 評価)
    ※プログラムによっては、国際部が修了証を集める場合があります。修了証を提供されない場合、単位認定はなされませんのでご了承ください。
- 2024年　春休みプログラムから
  - プログラムを完遂することの他に、外国語能力運用アンケート(留学・海外研修事前調査と留学・海外研修事後調査の両方)に期限までに回答すると単位認定されます。(N 評価)
    期限*は別途、国際部から案内されるプログラム終了後対応締切と同日です。事前事後一方でも未回答や締切後の回答の場合は単位認定されません。
    ※プログラムによっては、国際部が修了証を集める場合があります。修了証を提供されない場合、単位認定はなされませんのでご了承ください。

***期限**　語学研修プログラム終了後に対応すべき、
(1) プログラム体験談 /アンケート(2) 留学後報告書 様式H-1 の回答 の期限と同じです。

安心して留学するためのサポート体制

語学研修参加者は、大学が指定する海外旅行保険および危機管理サービスに加入いただきます。（保険料はプログラム費用に含まれています。）

1．海外旅行保険

補償項目	保険金額	補償概要
傷害死亡	2,000万円	渡航中に、事故によるケガが原因で死亡した場合
傷害後遺障害	2,000万円	渡航中に、事故によるケガが原因で身体に後遺障害が生じた場合
治療・救援費用	無制限	渡航中に、ケガや病気で治療を受けた場合の治療費や３日以上入院し日本から親族が現地に駆け付ける場合等
疾病死亡	1,000万円	渡航中に、病気が原因で死亡した場合
個人賠償責任	1億円	渡航中に、他人にケガをさせたり、お店の品物を壊して賠償責任を負った場合等
携行品損害	10万円	渡航中に、携行したパソコン等を盗まれたり、落下させ破損した場合等
航空機寄託手荷物遅延	10万円	航空機搭乗時、預けた手荷物が到着後６時間以内に目的地に運搬されなかった場合
航空機遅延	2万円	悪天候や機体の異常などの理由で、搭乗予定の航空機が６時間以上遅延したり、欠航・運休となった場合
疾病応急治療・救援費用 ※31日以下のプログラムのみ	300万円	渡航開始前に発病し医師の治療を受けたことがある病気が原因で、渡航中にその症状の急激な悪化により医師の治療を受けた場合

本学では海外における提携病院数が多いAIGを採用しています。

補償についての詳しい内容は下記ホームページをご確認下さい。

本学HP　https://www.shibaura-it.ac.jp/global/dispatch/attention.html

AIG海外旅行保険　https://travel.aig.co.jp/ota/plan/study

本学　AIG

詳細は本学提携の保険会社イーコールズ株式会社にお問合せください。

イーコールズ株式会社

ＴＥＬ：03-5614-0696 ／ Ｅ－ＭＡＩＬ：kanyu@e-calls.co.jp

営業時間：10:00-18:00（土日祝日休）

安心して留学するためのサポート体制

2.　危機管理サービス

（1）　24時間365日日本語対応可能な相談デスク

「体調が悪いので病院を紹介してほしい」「パスポートを紛失してしまったがどうすればよいか」「ATMからキャッシュカードが出てこなくなった」等、あらゆる問い合わせに対応します。

（2）安否確認サービス

スマホアプリ（プロファインダー）の利用により、地震やテロが起きた際には迅速に安否確認を行います。

渡航前の事前指導により、危機管理マインドを高めてから渡航します。

危機管理セミナー

第1回オリエンテーションに合わせ、海外旅行保険・危機管理サービス会社から専門家を招きセミナーを行います。実際に起こりうるトラブル事例・対策をケーススタディで学びます。

渡航前ガイダンス

第2回オリエンテーションでは、渡航先毎に現地事情や必要な持ち物等について説明を致します。また、保険代理店の担当者が加入している保険や危機管理サービスについて改めて説明を行うとともに、保険証券の確認、安否確認アプリの登録方法など、万全の準備を整えたうえで渡航します。

お問い合わせ先

■申込方法・渡航先・申請書類・プログラム内容について

各プログラム担当の旅行代理店へ

■保険について

イーコールズ株式会社

☎：03-5614-0696 ／ ✉：kanyu@e-calls.co.jp

■奨学金支給について

豊洲キャンパス　本部棟4階

国際部国際プログラム推進課へ

国際部国際プログラム推進課

✉：outbound-esl@ow.shibaura-it.ac.jp

☎：03-5859-7140

語学研修担当まで

ぜひこちらの
説明会にも
ご参加ください！